

(仮訳)

第7回東アジアPOPsモニタリングワークショップ

議長総括

2009年9月30日

1. 第7回東アジアPOPsモニタリングワークショップは、2009年9月28日から30日まで三田会議所（東京都）において開催された。
2. 第7回東アジアPOPsモニタリングワークショップは日本国環境省が主催した。10カ国（カンボジア、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モンゴル、シンガポール、タイ及びベトナム）から行政官及び環境モニタリングの専門家が参加し、ストックホルム条約事務局、北極圏監視評価計画（AMAP）、北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）、国連大学（UNU）の代表者が参加した。
3. 環境省環境保健部環境安全課の早水輝好課長から開催挨拶があった。
4. 増沢陽子名古屋大学准教授が本ワークショップの議長となった。
5. 本ワークショップにおいては以下の発表が行われた。
 - (1) 東アジアPOPsモニタリングの背景、目的及び将来の計画について（事務局、(財)日本環境衛生センター 塩崎卓哉氏）
 - (2) アジア太平洋地域におけるストックホルム条約第1回有効性評価の概要について（国立環境研究所 柴田康行氏）
 - (3) POPsに関するカナダ及びAMAPの展望 - 大気調査並びにモニタリングの進展（カナダ環境省 Tom HARNER氏）
6. 参加国は、新規POPsを含めたPOPsに関する現在の活動並びにPOPsモニタリングデータの取りまとめの将来計画について発表を行った。

国連環境計画（UNEP）ストックホルム条約事務局 Fatoumata KEITA-OUANE氏が分析機関の持続性と国内におけるデータへのアクセス可能性について問題提起した。タイとベトナムはこの問題について意見を述べた。ベトナムはこの地域での

分析機関の能力強化とネットワーク化の重要性について強調した。

7. Fatoumata KEITA-OUANE 氏から「ストックホルム条約の第一回有効性評価の成果」と「第4回締約国会議の成果」に関する発表があった。

新規 POPs に関する実施プロセスが明確にされた。

8. 以下の2つの発表があった。

- (1) 現モニタリング事業の今後の方向性について（事務局、(財)日本環境衛生センター 塩崎卓哉氏)
- (2) ベトナム重点調査地点における高頻度モニタリング実施のための具体的計画（ベトナム国立大学、ハノイ科学大学 Viet Hung PHAM 教授、ベトナム環境庁汚染規制課 Tuan Anh Nguyen 氏)

9. 参加国は2010年2月にマレーシアで東アジア POPs 大気モニタリングの次ラウンドを実施することについて合意した。

10. 参加国はベトナム提案の具体計画に従い、この地域における重点調査地点としてベトナム Tam Dao で2009年10月に高頻度モニタリングを開始することで合意した。

11. 本ワークショップは、政策グループ会合（議長：増沢陽子氏）と専門家作業グループ会合（議長：柴田康行氏）の2つに分かれた。

12. 政策グループでは GEF への提案の詳細を含め東アジア POPs 大気モニタリングの今後の計画について議論がなされた。

政策グループはプロジェクト申請書(PIF) について確認し、UNEP/DGEF への申請プロジェクトの推進国としてベトナムから提出されることで合意した。

政策グループの概要報告書は別添1として添付した。

13. 専門家作業グループでは以下の問題について議論した。

- (1) 2008年度のモニタリングデータの精査
- (2) 東アジアでのバックグラウンドモニタリング実施に関する諸問題

専門家作業グループはサンプラー、エンドリンの分析方法並びに新規 POPs の分析方法に関する情報について共有した。

専門家作業グループの概要報告書は別添 2 として添付した。

14. 全体会合で両グループのレポートの内容について報告された。GMP ガイダンスドキュメントの修正に対する貢献可能性と PIF の内容に関し説明と議論がなされた。政策グループ会合で合意された形での PIF の UNEP/DGEF への提出を含めてレポートの内容は承認された。全体会合は SAICM-QSP への申請の可能性について更に調査すべきことを認識した。
15. 本ワークショップは、これまでの取組みにより成果が実際に形となって得られていることを歓迎し、東アジア POPs モニタリング事業参加国による不断の努力への期待を表明した。
16. 日本国環境省は、2009 年秋に次回東アジア POPs モニタリングワークショップを開催する意志があることを表明した。
17. 本ワークショップ参加者は、このワークショップの開催に関し、日本国環境省、国立環境研究所及び日本環境衛生センターに対して感謝の意を表明した。

以上

第5回政策グループ会合概要報告書

2009年9月29日

場所: 三田会議所 第3特別会議室

議長: 増沢陽子 (名古屋大学准教授)

参加者: Heng NARETH (カンボジア)
Dasrul CHANIAGO (インドネシア)
関谷毅史、太田昌宏、鈴木規之 (日本)
Sue Jin KIM、Dr. Byung Hoon KIM (韓国)
Darounny VILAYTHONG (ラオス)
Rohani JUSOH (マレーシア)
Puay Son ONG (シンガポール)
Pornpimon CHAREONSONG (タイ)
Tuan Anh NGUYEN (ベトナム)
Fatoumata Keita-Ouane (ストック条約事務局)
Bin WANG (国連大学)
早川和一氏 (国連環境計画 北西太平洋地域海行動計画)
塩崎卓哉 (事務局, (財) 日本環境衛生センター)
(順不同: 敬称略)

(GEF 提案の申請について)

1. ワークショップ事務局 (以下、事務局という) は、ストックホルム条約における新規 POPs について GEF への提案を行うことを前回のワークショップで合意した後の進捗状況について説明を行った。ベトナム及びマレーシアはこの GEF プロジェクトの推進国として意思表示を行ったが、マレーシアはストックホルム条約の批准プロセスにあり、ベトナムがプロジェクト申請書(PIF)の準備を行った。
2. ベトナムは PIF の詳細を、特に7つのプロジェクト項目を中心に説明した。
3. 議長の要請により、ストックホルム条約事務局 (以下、SC 事務局という) の Keita-Ouane 氏が GEF プロジェクトの枠組みと要件について説明を行うとともに検討中のプロジェクト提案をする場合の可能なスケジュールについて示唆を行った。Keita-Ouane 氏は、もし今回の提案が遅れるのであれば、GEF-IV ではなく、

GEF-V の枠組みで審議されることになることを示唆した。また、SAICM-QSP もこの GEF 提案におけるコファイナンスとなりうることも説明された。

4. 参加国は、モンゴルがこの新たな GEF プロジェクト提案に参画する意志があることを受け入れた。
5. いくつかの参加国から、この GEF プロジェクトに参画するための国内 GEF 担当者の承認を得るために数週間を要することが表明された。その他の参加国においては、その承認を得るまでに、それほど長時間を要しないことが表明された。ベトナムは、2 週間以内に承認文書を得るための最善の努力を行うことを表明した。韓国は 2 週間以内にプロジェクトに対する支援を検討し回答すると述べた。
6. ベトナムが準備した PIF を UNEP/DGEF に対して GEF-IV の下で審査されるよう提出することにつき、参加国が全般的に支持していることを認識し、議長はその提出のためのスケジュールについて提案を行った。
7. 議論の後、参加者はタイムスケジュールについて合意した。（添付書類 1）

（GEF 提案の内容について）

8. タイは、PIF の第 6 要素に投資として記載されている支援のタイプについて、その内容を明らかにしたいとの質問があった。これに対してベトナムから、この記載を能力向上に係る基盤整備に変更するとの提案がなされた。Keita-Ouane 氏から、この項目については、将来の新たな POPs に関する知見を得る上でも有用であるとのコメントがあった。
9. タイは、第 4 要素に記載されている「地域レポートのための地域データの収集、評価及び蓄積」の実施方法について質問した。議長は、これらは、この地域のストックホルム条約の下におけるモニタリング協力の場となってきた東アジア POPs モニタリングワークショップにおいて、専門家作業部会の協力の下で提供されうることを示唆した。
10. 韓国は、実施協力機関として国立環境科学研究院を追加することを求めた。
11. PIF についてはさらに議論され、修正された。参加者はこの修正版の PIF に対して同意した。（添付資料 2）
12. 作成された PIF を、ストックホルム条約のアジア太平洋地域組織グループリーダーである鄭明輝氏に情報として送付することとした。

13. Keita-Ouane 氏は、参加国に対してストックホルム条約における新規 POPs に対する国内での条約履行義務の実施についての情報提供を求めた。いくつかの参加国は、この点について国内の状況等についての説明を行った。

添付資料 1 : GEF プロジェクト提案タイムスケジュール (省略)

添付資料 2 : 修正版 PIF (省略)

以上

第 6 回 専門家作業グループ会合概要報告書

2009年9月29日

場所: 三田会議所 会議室 A&B

議長: 柴田康行 (国立環境研究所化学環境研究領域長)

参加者: Phet Pichhara (カンボジア)
Erini Yuwayini (インドネシア)
佐藤輝雄、兼綱孝紀、陳聖英、高澤嘉一、中野武、太田志津子、高菅卓三 (日本)
Seung Ryul Hwang (韓国)
Setouvanh Phanthavongsa (ラオス)
Mohd Fauzan Yunus (マレーシア)
Altangadas Byanjargal (モンゴル)
Puay Son Ong (シンガポール)
Pattanan Tarin (タイ)
Pham Hung Viet (ベトナム)
Tom Harner (カナダ)
松本幸一郎、竹内友規 (事務局, (財) 日本環境衛生センター)
(順不同: 敬称略)

1. 専門家作業グループは、2008 年度の東アジア POPs モニタリング事業でカンボジア、韓国及び日本において実施されたバックグラウンド大気モニタリングの結果を精査し、基準を満たしたデータを本事業下の追加データとして受け入れることを合意した。
2. 専門家作業グループは、基準を超えた以下の HCB のデータを除き、データの品質については概ね満足のいくものであることを確認した。2 重測定がばらついたことから、サンプラーの交換後に得られたカンボジアの HCB データについては参考値とすることが確認された。辺戸岬における 2008 年 10 月並びに 11 月の HCB のデータは汚染 (下記参照) の影響を受けていると考えられ、本事業のデータとして受け入れないものと決定された。韓国 Gosan で得られた全データはクライテリアを満たし受け入れ可能と判断された。
3. 専門家作業グループは HV サンプラーの作成に用いられた部品に起因する PCB と

HCB、HCH による汚染に関する情報を共有し、サンプラーの修理方法について更なる調査とその確立の必要性を確認した。

4. 第 5 回会合における専門家作業グループの要請にこたえ、事務局からエンドリン分析の改善法並びに異常に高い回収率の考えられる原因に関する情報が提供された。専門家作業グループからは、韓国並びに他の専門家から追加のコメントとあわせて、貴重な情報提供について感謝の意が示された。
5. 9 種の新規 POPs と他の候補 POPs の分析法開発が進められ、その現状について日本の専門家から紹介された。専門家作業グループからは感謝の意が示されるとともに、日本の環境省に標準手順書の提供が要請され、新規分析方法の近い将来の適用について期待が表明された。

以上